

農業用ハウスをご利用の皆様へ

(災害に強い施設園芸づくりに向けて)



風水害への備えはできていますか？

梅雨時期の豪雨や台風に備え、**パイプハウス等の点検、補修等**を確実に実施し、**適切に管理**しましょう。

また、災害対策は、**農業保険への加入が基本**です。被災した園芸施設の復旧等を支援する被災農業者向け経営体育成支援事業等の特別対策は、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合に限られます。

万一の場合に備え、**園芸施設共済に加入**しましょう。

山口県農業共済組合

園芸施設共済の掛金率を割り引きます!!

近年、頻発する豪雨や台風等の自然災害により、農業用ハウスに大きな被害が発生しています。

このことを踏まえ、国は災害に強い施設園芸づくりに向けて、ハウスの補強や園芸施設共済への集団加入に取り組めば、共済掛金等を割り引く措置を令和元6月1日より導入し、園芸施設共済の加入率向上を図ることとしました。



① 集団で一斉加入の申込みをすれば共済掛金や事務費賦課金を割引!

要件

施設園芸農家が構成員となっている団体(JA等の生産部会)・集団とNOSAIとの間で、園芸施設共済加入等に関する協定を結び、一斉加入受付を実施すること。

割引項目	割引率	要件
共済掛金率	5%	団体等の構成員の加入割合が以前より増加し、8割を超えた場合
事務費賦課金	20%	団体等の構成員の内、加入申込みをした人が10人以上の場合
	10%	団体等の構成員の内、加入申込みをした人が5人以上9人以下の場合

② パイプを補強すれば共済掛金を割引!

割引項目	割引率	要件
共済掛金率	15%	太いパイプ(31.8mm以上)ハウスや補強により同程度の強度を満たすパイプハウス

その他、小規模の損害や古い施設を補償から除外する代わりに、掛金を割り引くコース等もご用意しています。詳しくはお近くの支所へご連絡ください。